公共機関から

「防災行政無線」夕方定刻チャイム時間変更のお知らせ

冬休み期間中（12月26日㈭～1月13日㈪㈷）午後5時から4時に変更します。

問合先 学校教育課 ☎38・2266

令和1・2年度 入札参加資格審査申請の中間年追加受付

にかほ市が発注する建設工事、測量、建設コンサルタント、物品・役務等の提供に係る入札参加資格審査申請の中間年の追加受付を12月16日㈪から1月31日㈮まで行います。

入札への参加を希望する方は、要項・様式を市HPに掲載しますので、参照の上、申請手続きを行ってください。

申請期限 1月31日㈮

問合先 総務課総務管財班 ☎43・7507

プレミアム商品券購入引換券交付申請期限を延長します

プレミアム付商品券購入引換券交付申請期限が左記のとおり延長となりました。お申し込みを検討ください。

申請期限 12月27日㈮

受付窓口 ▼福祉課▼金浦市民サービスセンター▼税務課市民サービス班

問合先 福祉課 ☎32・3034

政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止

政治家（現職、候補者、立候補予定者）が、選挙区内の人や団体に対して、寄附をすることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附を求めることも禁止されています。政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう。

■政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんを問わず禁止されていて、次のものを除き罰則の対象となります。

①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀

②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典

※①②いずれの場合であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の程度を超えている場合は処罰されます。

※政党その他政治団体や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償（食事や食事料の提供は禁止）は除かれます。

■政治家に対する寄附の勧誘要求の禁止

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることも禁止されていて、政治家を威迫して、あるいは政治家の当選、または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

■政治家の関係団体の寄附禁止

政治家が役員・構成員である会社や団体が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されていて、選挙に関して寄附をすると処罰されます。（政党に対するものは除かれます）

■後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんを問わず、処罰されます。

■時候のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼（相手方への返事）のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞いなど時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

問合先 市選挙管理委員会 ☎43・7506

その他

冬季休業中の高校生の生活心得

禁止事項 ▼夜間の外出、無断外泊▼パチンコ店などへの出入り▼飲酒・喫煙を伴うカラオケボックスの利用▼飲酒（ノンアルコールビールを含む）、喫煙（電子たばこ（ニコチンを含まない電子たばこも禁止）を含む）、薬物乱用▼携帯電話等による出会い系サイトへのアクセス、誹謗中傷等の書き込み

問合先 西目高等学校 ☎33・2203

生活環境

生活環境課☎32－3033
環境プラザ☎38－3910

セーフティーロードにかほ

■年末の交通安全運動・飲酒運転追放県民運動展開中！

◇歩行者は反射材を！運転者は早目のライト点灯を！

◇運転者・家庭・職場・地域ぐるみで「飲酒運転はしない！させない！」

■交通安全母の会『飲酒運転追放署名運動』実施！

にかほ市民文化祭期間中、にかほ市交通安全母の会では、飲酒運転を撲滅するため署名運動を展開しました。趣旨に賛同いただいた約360人の皆さまから署名をいただくことができました。ありがとうございました。

ATMを操作しても還付金はもらえません

にかほ市内の交通事故発生状況 令和元年

	11月中	累　計
人身事故	4件	17件
死 者 数	0人	1人
負傷者数	5人	19人
物損事故	22件	301件

市や年金事務所、税務署等の職員になりすまし、電話をかけてきてATM（現金自動預払機）に行くように仕向けお金を騙し取る詐欺（還付金詐欺）が増えています。公的機関が電話でATMを操作させることは絶対にありません！相手にせず、早めに電話を切りましょう。

～不安な時はご相談を！～

問合先 消費生活センター ☎32・3043

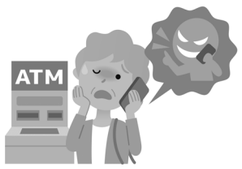

福祉健康保健

仁賀保保健センター（スマイル）☎32－3000
金浦保健センター☎38－4200
象潟保健センター☎43－7501

親と子のニコニコクラブ

毎月、季節に応じた行事や遊びなどを開催しています。保育園に入園前の子どもとその保護者が対象です。

【全コース共通】

期日 1月7日㈫

受付 午前9時30分～10時

会場 象潟保健センター

内容 正月あそび

対象 平成27年4月2日～令和元年9月1日生まれ

申込期限 12月27日㈮

申込 象潟保健センター

男性の貯筋体操

健康推進課では、令和2年から男性限定の体操教室を開催します。「貯蓄体操」は東洋医学を取り入れたストレッチです。日常の生活によって歪んだ体を整えて、軽やかでしなやかな身体づくりをしましょう。

※身体状況により参加をお断りする場合があります。

期日 1月9日、16日、23日、30日（全て木曜日）

時間 午後1時30分～3時

会場 スマイル

申込期限 12月27日㈮

申込 健康推進課 ☎32・3000

にかほ市家族介護教室

在宅で介護をしている方を対象に家族介護教室を開催します。日頃の介護疲れを癒しながら、情報交換・交流をしてみませんか？

※この事業は市からの委託で実施します。

期日 12月17日㈫

時間 午後1時30分～3時

会場 エニワン

講師 齋藤　真弓氏

内容 腰痛や膝痛を予防するストレッチ体操ほか

申込期限 12月16日㈪

申込 浩寿苑☎38・4150

高齢者等声かけ見守り巡回日程

右記の日程で訪問します。

75歳以上の高齢者のみの世帯が対象です。

65歳以上の高齢者がいる世帯も希望により訪問します。

期日	巡回地域
12月18日㈬	武道島1・2区、潟見町1・2区
19日㈭	下新町、上新町、冠石、下荒屋、上荒屋、浜畑、臨海
23日㈪	駅前、荒古屋、中橋町
24日㈫	横町、妙見町、下浜の町、上浜の町
25日㈬	下浜山、大塩越、島、向山、小浜・唐ケ崎、大町